

和企下施 第28号  
令和6年10月15日  
(2024年)

和歌山市 企業局  
下水道部 下水道施設課長

## 質問回答書

令和6年10月11日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和6年度
工事(業務)番号	第24100042号
工事(業務)名	松江雨水ポンプ場流入渠建設工事
工事(業務)場所	和歌山市松江字千本免1331番10
質問事項	回答事項
<p>(1) 水膨潤性止水材の施工に際して、塗布作業スペース及び養生スペースが必要となりますが、矢板打設箇所近傍で確保できるスペースの範囲をご教授願います。</p> <p>ちなみに矢板打設箇所近傍でスペースを確保できない場合は、鋼矢板の小運搬作業が必要となりますが、これは変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>(2) 近傍で施工中の松江雨水幹線工事において、立坑掘削時にパイピング現象の発生が確認されていますが、当工事個所も同様の砂質土地盤であり、かつ同様の掘削深であることからパイピング現象の発生が懸念されます。</p> <p>仮設構造物の設計計算上でパイピング現象に対する安全性の検証はなされていると思いますが、対策が必要になった場合にはその対策作業は変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(1) 全体平面図を参考に、塗布作業スペース及び養生スペースにどこが適しているか、貴社にて施工計画を立案してください。</p> <p>現時点では、塗布作業スペース及び養生スペースは矢板打設箇所近傍において、確保できると考えております。</p> <p>(2) 鋼矢板の根入を沖積粘性土層まで確保しており、鋼矢板用止水材により地下水対策を行っております。</p> <p>現場条件が見積用設計図書等と変わらない限り、地下水対策は確保できていると考えています。</p>